

広報 No.780

# いわない

# 4

2021(令和3年)

編集・発行

岩内町総務課



1871 dance performance final

世界大会出場者を輩出した岩内ダンスチーム「1871」が惜しまれつつ解散公演を行いました。

★町政執行方針、教育行政執行方針	2～13	★くらしのガイド	15～20
★水道料金の改定に向けての検討を始めました	14	★保健センターガイド	21
★パークゴルフ場、オートキャンプ場情報	24	★地域おこし協力隊通信	24

# 町政執行方針

(全文)

## はじめに

令和3年第一回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上げするにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和3年度の主要な施策について申し上げます。

私が町長に就任し、本年10月には、はや2年が経過することになりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町民の皆様との対話や事業実施にも大きな影響が生じたところであります。

本年度は、感染予防対策を十分に講じながら、町民の皆様のご健康と生活を第一に考え、「健やかな町づくり」の実現に向け、着実に町政を前進してまいり所存であります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 町政に臨む基本姿勢

本町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷により、歳入の根幹を成す税収の伸びが期待できない一方で、義務的経費等が増大し財政の硬直化が進んでおります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住民生活や地域経済に

甚大な影響を及ぼし、その回復にも一定の時間を要するものと考えております。

こうした中、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、経済力の伸展、災害に強い町づくりなど取り組むべき課題が山積しており、町の発展を持続的に行うためには、規律ある財政マネジメントにより、長期的な視野に立って、サービスの質を担保しながらも事業の抜本的な改革・見直しや質・量を最適化することが求められております。

こうした厳しい状況だからこそ、町が一丸となって知恵を出し合いながら、課題の解決に取り組んでいく必要があります。

幸い、私たちの岩内町には、自然、食、歴史、文化など、多くの資源や魅力が存在しており、これらを活用し、再発見し、新たに創造して、躍動感にあふれ活気がある町、町外の方からは、行きたくなる・住んでみたいとなる町を目指し、あらゆることにチャレンジ・行動してまいります。

本年6月には、「健やかな町づくり」を基本理念とした、新たな町の総合的かつ長期的な指針である岩内町総合振興計画が策定済みであり、その方向性の中心となる次の4つの決意で、「健やかな町づくり」に取り組んでまいります。

## 地域を支える人づくり

「人づくり」では、子どもを育てる環境の充実に努めてまいります。

子どもは、地域の宝です。子どもを安心して産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健サービスの供給と保育サービスの充実に努めてまいります。

さらに、この子どもたちにより良い教育環境を提供できるよう、国や道など関係機関と連携・協議し、環境の充実や必要な支援を推進してまいります。

また、地域活性化には、地域を理解し、愛着を持ち、地域の関係をつなぎ、地域に貢献し、地域産業を「生み出す」「支える」常識にとらわれない斬新な発想力を持った人材が大変重要であり、地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを経験できる機会を創出し、語学力・コミュニケーション能力を持ったグローバル人材の育成に向けた環境を整備してまいります。

## 地域を支える医療・介護・福祉

「医療・介護・福祉」では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる、町の特性や状況を踏まえた「地域包括ケアシステム」を確立し、適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

特に、健康寿命を伸ばし、生き生きピンピンとした生活の実現を図るため、

身近で安全に運動ができる環境の整備さらには、健康に関する正しい知識の普及や健康づくりのための健康寿命延伸プログラム等の策定に取り組み、健康増進を図ってまいります。

## 地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本を訪れる外国人観光客の激減、国内移動の自粛など、観光業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。北海道新幹線の札幌延伸や高規格道路の余市・俱知安間の整備など、交通インフラの利便性向上といった活かすべきチャンスが本町に到来しております。

このため、ポストコロナを見据えた地域経済構造の転換・好循環の実現に向け、農林水産業や観光業などの産業間連携を重視し、新たな産業の創出・育成を推進していくための目標や方向性を明確にする産業振興プランの策定に着手してまいります。

とりわけ一次産業、特に、海とともに育ってきた町にふさわしい特産物を作り、「そこに来なければ得られない価値」づくりに取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを継続し、付加価値の高い商品開発によるブランディングと効果的な情報発信に努めてまいります。

また、海や山などの恵まれた自然の恩

恵を最大限に活かした、観る場所・運動する場所・食べる場所・楽しむ場所づくりを進め、この町に来たくなるような新たな原動力を創造してまいります。

## ◆ 地域を支える安全・安心

「安全・安心」では、災害に強い町づくりを推進してまいります。

近年、地球温暖化による影響と言われる台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制の充実を図ってまいります。

以上、4つの決意を申し述べましたが、これらを推進するための根幹となるのは、町財政の健全化であります。

安定した財源の確保がなければ、未来への投資も困難となります。

このため、自主財源である町税の確保はもちろんです。町の予算執行をより弾力的にするため、引き続きふるさと納税やクラウドファンディングなど財源確保に向けた取り組みを強化するとともに、昨年度取りまとめた「中長期財政見通し」を基本とする財政運営に努め、「健やかな町づくり」の実現に取り組んでまいります。

## 令和3年度の主要な施策

### 1 地域を支える人づくり

#### ◆ 子育て支援対策

本町の出生数は、予想を上回るスピードで減少しており、子育て支援策を優先かつ的確に取り組むことが急務となっております。

そのため、「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制で子どもの成長段階に応じた各種の子育て支援施策の推進に取り組むこととし、子育てに喜びや生きがいを感じながら、子どもを安心して産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを図ってまいります。

新たな保育所につきましては、建設予定地である旧みどりヶ丘団地跡地において、本年度から本格的な工事に着手する予定であり、令和5年4月の開設に向け、町の子育て支援を担う基幹的保育所として整備を進めてまいります。

また、併設する地域子育て支援センターにつきましては、子育て中の親子が気軽に集い、遊びや育児相談などができる地域子育て支援拠点としての役割を担う施設といたします。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心に虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組み、緊急的に保護等が必要と判断される場合には、子育て短期入所生活

援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

#### ◆ 母子保健対策

母子保健対策につきましては、保健センター内に開設した母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師・栄養士を中心とした支援体制の充実を図ってまいります。

妊産婦に対する産前・産後サポート事業につきましては、助産師による産前産後教室の開催や家庭訪問の実施を継続するなど、妊産婦の心身のケアに努め、専門職による切れ目のない子育て支援を進めてまいります。

また、新生児の聴覚障害を早期に発見するため、新たに聴覚検査費用の助成事業を実施し、費用負担の軽減を図るほか、引き続き、妊婦健診に係る受診費用及び通院交通費の助成と、俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、定期接種を適切な時期に行うよう保護者に対する呼びかけを行うほか、新たに任意接種であるおたふくかぜワクチンについても助成を行い、子どもの感染症の抑制に努めてまいります。

#### ◆ 住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」につきま

しては、地域社会の基盤形成に大きく貢献していることから、引き続き関係団体との連携を強化してまいります。

一方で、住民活動の基盤となる町内会・自治会は、役員の高齢化など、多くの課題を抱えていることから、新たに地域運営組織づくりの専門家を招へいし、「町内会・自治会あり方検討会」を中心に連合会組織の役割を含めた協議を進め、将来にわたる行政と地域コミュニティの協働による持続可能な地域づくりを目指してまいります。

#### ◆ 地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、岩宇地域の特色ある自然環境や産業構造・歴史文化をフィールドとした様々な体験学習を通じて、地域の魅力や可能性を共有し交流を深める「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続してまいります。

また、グローバル時代において主体的・能動的に行動できる力や多様な価値観を身に付けるため、岩宇地域の小学生を対象に英会話による体験プログラムを実施する「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」について、北海道と連携し引き続き取り組んでまいります。

さらに、北海道岩内高等学校との連携を強化し、ワークショップやフィールドワークなど、地域ならではの学びの機会や交流の場を創造し、人材育成・郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

## ◆ 地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊につきましては、現在、観光振興4名、移住定住1名、高齢者見守り1名、地場産業サポートセンター1名の合わせて7名の隊員を配置しております。

本年度は地域産業の担い手として、新たに地域農業支援員1名を募集し、引き続き地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促すことにより、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。



## ◆ 移住促進対策

移住促進対策につきましては、移住・若年・子育て世代などを対象とした中古住宅の取得助成や、町内の空き住戸を活用した「お試し居住」や「テレワーク拠点」の検討、首都圏で開催される移住相談会

への出展などに取り組んでまいります。

また、コロナ禍における移住者同士の繋がりや情報共有などを図るため、オンライン移住相談会やスマートフォンコミュニケーションアプリの運用、移住希望者マッチングサイトへの登録などを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

## ◆ 関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、人口減少・高齢化の進展による地域づくりの担い手不足の課題に対し、地域と多様に関わる関係人口に着目し、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みとして「ファン・マーケティング」を進めてまいります。

特に、岩内観光大使であります東京ふる里岩内会をはじめ、Uターン希望の出身者、ふるさと納税寄附者、観光リピーターなど岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう積極的な交流活動に努めてまいります。

## ◆ 教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が生涯にわたって行うあらゆる学習である生涯学習において、心豊かに充実した生活を送るため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供・支援を進めてまいります。

また、これからの社会を造る子どもたちが身につけるべき資質・能力の育成のため、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下、一体となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、町民の一人ひとりが生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう、教育の充実、文化の振興に取り組んでまいります。

## 2 地域を支える医療・介護・福祉

### ◆ 地域医療の確保対策

岩内協病院につきましては、常勤医や看護師が恒常的に不足しており、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられる体制を確保する必要があります。ため、岩宇4町村が一体となって、その役割に応じた支援に努めてまいります。

特に、医師確保につきましては、国や道など関係機関に対して、本地域の実情を理解していただき、病院運営に必要な体制が保たれるよう要請活動を粘り強く行ってまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送の受け入れ体制など、地域に不可欠な医療機能の継続を図るための支援を継続していくとともに、本年度から本格化する改築整備事業に対し、必要な応分の負担を行ってまいります。

### ◆ 保健・健康づくり対策

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりに特定健診や各種がん

検診の積極的な受診、生活習慣の改善への意識向上など、日ごろから自らの健康に関心を持っていただくことが重要であります。

そのため、健康低関心者層への特定健診の受診、運動習慣の無い方への声かけなどを勧奨や奨励するとともに、個々の特性に合わせた健康づくりの方策や目標などを盛り込んだ健康寿命延伸プログラムの方策を取り進めてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、データヘルス計画等に基づき、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額を無料とするほか、未受診者への再勧奨を実施してまいります。

また、健康維持への関心の動機付けとなるよう、健診受診者や特定健康指導の参加者へ「たら丸カード」のポイント付与制度を継続し、疾病の早期発見・早期治療による、糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでまいります。

また、後期高齢者を対象に、歯周病や入れ歯などの状態をチェックする歯科健康診査を引き続き実施するとともに、フレイル健診により高齢者の健康状態を総合的に把握するなど、生活機能向上に向け、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、岩内古宇郡医師会など関係機関との連携に努めながら、町民の安全・安心を守るため、円滑な接種体制の構築を図ってまいります。

## ◆ 地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

## ◆ 介護保険・高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できる体制づくりや、医療・介護連携の推進などによる高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、人生100年時代を見据え、長く生きる高齢期をより充実したものにするためには、健康寿命を延伸する取り組みも重要であり、高齢者がいきがいをもち、元気に活躍し続けられる「生涯活躍するまちづくり」を進めてまいります。

老人福祉センターにつきましては、新たな生活スタイルの実践のもと、高齢

者の交流等の場として快適な利用環境の保持が図られるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、施設の魅力を高めるなど利用率の向上を検討し、経営的視点に立った管理運営に努めてまいります。



## ◆ 障がい者(児)福祉対策

障がい者(児)福祉対策につきましては、昨年度策定した「岩内町障がい者計画」及び「第6期岩内町障害福祉計画」、「第2期岩内町障害児福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、支援やサービスの確保を図ってまいります。

そのため、関係者によって構成される岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供され

る支援体制の充実に努めるとともに、相談支援の拠点となる岩宇地区相談支援センターにおいては、様々な障がいのある方に対する相談支援が適切に確保され、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護に努めてまいります。

## ◆ 国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険制度につきましては、人口減や社会保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少等による保険料の減収や、団塊の世代を代表とする被保険者の高齢化、医療の高度化に起因する一人当たりの医療費の増加傾向などから、非常に厳しい財政運営が見込まれております。

このため北海道と連携を図りながら、医療費の適正化を図るとともに、加入者負担に配慮した保険料率の見直しを行うなど、国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。

保険料の収納率向上につきましては、被保険者間の公正性・公平性を保つため、滞納状況に応じて短期被保険者証及び資格証明書を交付するとともに、財産調査や差押えによる徴収体制の強化を行うことで、収納率が全道でも低位である現状脱却を第一に、引き続き滞納の解消などに努めてまいります。

## ◆ 介護保険特別会計の運営

第8期介護保険事業計画の初年度となる本年度は、これまでの取り組みを継

承しながら、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立により、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、町内各事業所におきましては、介護職の担い手不足などから、人材確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、安定的にサービスが提供できるための人材確保に向けた取り組みに着手してまいります。

介護保険特別会計につきましては、コロナ禍における保険給付等の動向に注視するとともに、保険料水準の適正化を図るなど、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

## ◆ 後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、各種申請に係る受付事務等を適正に実施してまいります。

なお、本年度は保険料に係る軽減特例等の見直しが予定されていることから、被保険者への十分な周知に努めてまいります。

## 3 地域を支える経済力

### ◆ 観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指し、地域ブランド化による訪問価値を創出する取り組みを推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による社会変化及び仕事と旅行を両立させるワーケーションなど、「新たな旅のスタイル」に対応した受入環境の整備について、観光関係事業者とともに検討を進めてまいります。

観光推進体制につきましては、観光地域づくりの舵取り役を担うDMO組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」による広域観光事業を推進してまいります。

また、観光情報発信につきましては、地域の魅力を効果的に発信していくため、観光専用ポータルサイトの本格運用をはじめ、今後、運用予定の観光マーケティング調査を活用するなど、ターゲットを想定したプロモーションを展開してまいります。

道の駅を含めた周辺の再整備につきましては、「道の駅検討会」の開催などを通じて、再整備及び活用促進に向けた検討を進めるとともに、サイクルツーリズムの普及に向けた各種実証試験を実施してまいります。

円山エリアにつきましては、「円山地域連携会議」の開催を通じて、周辺の温泉宿等との連携を深めていくとともに、昨年度より実施している、いわない温泉の付加価値向上に資するブランドینگ事業の実施に向けて、検討を進めてまいります。

また、オートキャンプ場及びパークゴルフ場につきましては、適正な維持運営管理と利用者の満足度向上に努めるとともに、

周辺温泉宿等を含めた相互連携及び森林公園の観光的活用も検討するなど、円山地域全体の魅力度を向上させてまいります。

なお、オープンから22年を経過する、オートキャンプ場につきましては、老朽化対策と多様化するキャンプニーズに対応していくため、大規模改修に着手してまいります。

スキー場を核としたリゾート開発につきましては、引き続き、I W A N A I R E S O R T に対する支援を行う中で、センターペアリフトの改修を実施するとともに、今後の開発計画に向けた協議・調整を進めてまいります。



### ◆ 漁業振興対策

漁業の振興につきましては、サケやニシン、マゾイの「種苗放流事業」など、これまで行ってきた水産資源の増大対策を継続するとともに、ニシンやハタハタ

などの産卵場や、ウニ、アワビの育成場となる藻場の造成に引き続き取り組んでまいります。

また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会、積丹半島地域活性化協議会の活動を推進してまいります。

なお、新たな増養殖事業へのチャレンジとして、サケ・マス類など水産有用種について関係機関と連携し検討するとともに、岩内郡漁業協同組合によるカキ養殖試験事業などの取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

### ◆ 農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興に繋がる岩内らしい農産物の発掘を旨とし、地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、経営所得安定対策といった制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行います。

有害鳥獣による被害の防止対策につき

ましては、エゾシカやカラス、キツネ、アライグマなどの駆除に関し、岩内町鳥獣被害対策実施隊の充実や岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

### ◆ 商工労働対策

商工業の振興につきましては、設備投資等に対する公的な補助制度を地元企業が有効活用できるよう、情報提供や相談業務、申請支援などに積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた地域経済につきましては、引き続き、国や道が行う経済対策の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を速やかに講じられるよう、関係団体とも協議の上、対応してまいります。

商業の活性化につきましては、「空き店舗等活用支援事業補助金」の周知徹底を図るほか、「あきんど市」「軽トララック市」「岩内港味覚市」への支援などを行い、商店街の賑わいの創出や地場産品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

労働対策につきましては、労働者が安心して働くことができるよう、季節移動労働者援護相談指導員による各種相談対応や、岩内地域人材開発センターにおける就労に必要な資格取得事業への支援、更には南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会の活動を通じた季節労働者の通年雇用の確保等に努めてまいります。

なお、岩内地域人材開発センターにつきましては、耐震補強等の大規模改修工事を実施してまいります。

#### ◆ 地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、自然、歴史・文化、食など多くの魅力ある資源を効果的に活用し、付加価値の高い商品開発による地域価値の底上げを図るため、ストーリー性を有するポップやホワイトアスパラガスを中心とした農作物の栽培に着手し、将来を担うブランド構築に向けた実証事業を展開してまいります。

事業初年度となる本年度は、これら作物を栽培する農業者に対する補助をはじめ、栽培技能向上を目的とした調査・研究を進めてまいります。

#### ◆ 地場産業に対する技術サポート

町内食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場産品の品質や安全性の向上を図るため、食品添加物や栄養成分分析、微生物検査などを引き続き実施してまいります。

水産加工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による余波を受け、昨年に続き、ニシン加工原料の主な調達先であるアメリカ産の確保が難しくなる事態も想定されることから、関係機関との連携を密にし、事業者の抱える経営などの課題解決に向けた専門家相談、身欠きニシンの高品質化試験によるブランド化、地場産業サポ

トセンターで整備した食品加工機器を活用した新商品の開発などの各種支援を通じ、今後も持続可能な強い企業づくりに努めてまいります。

漁業に対する技術サポートにつきましては、将来にわたり安定した漁業生産を実現するため、本年度から東海大学生物学部との連携による、ナマコ種苗生産試験を実施し、生産技術の早期確立を目指してまいります。

#### ◆ 深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による産業支援対策につきましては、サケ・マス類など水産有用種の陸上蓄養・養殖試験を本年2月に包括的連携協定を締結しましたサーモン養殖事業者、北海道立総合研究機構中央水産試験場及び栽培水産試験場等と連携しながら、地場産業サポートセンターにおいて実施し、新たな水産資源の発掘に向けた知見の収集に取り組んでまいります。

深層水事業特別会計につきましては、深層水の利用増大による会計の健全化を図るため、ホタテやホヤ等の活魚運搬分野をはじめとする各産業界の事業者に対し、これまでの蓄積した試験データ等をリーフレットにまとめ、ホームページやSNSなどで積極的に発信することで顧客の拡大を図ってまいります。

また、地域全体への深層水の理解促進に向け、深層水まつりの開催や分水施設の休日開館、深層水だよりの発行など、深層水の利用価値を高めるための各種取り組みを継続してまいります。

#### ◆ 企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動などを通して企業動向やニーズの収集に努め、企業立地に適した売却可能町有地の選定や民有地等の調査を踏まえ、各種助成制度などを広くPRし、企業立地の促進を図ってまいります。

また、テレワークが普及し働き方が多様化したことで、ワーケーションやサテライトオフィスなどを導入する企業が増加し、都市部から地方へ働く人が分散する傾向にあることから、これらの動向に注視し、企業誘致に繋がる施策について検討してまいります。

#### 4 地域を支える安全・安心

#### ◆ 地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、全国的な台風や大雨による被害、地震に伴う大規模停電等を踏まえ、計画的に非常用備蓄品の増強を進めてまいります。

また、全戸に配布している防災ハンドブックを有効に活用し、洪水ハザードマップの該当地区を中心に防災に関する知識の普及を図るため、住民参加型の防災訓練や住民説明会を開催し、住民の防災意識の向上と防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時における高齢者・障がい者等の支援対策につきましては、町内会・自治会や社会福祉施設などとの連携により、

対象者ごとの避難計画(個別計画)の策定を進めてまいります。

#### ◆ 原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が厳正に行われ、事業者において様々な安全対策が実施されております。

町といったしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項と考えており、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、暴風雪や地震・津波などの複合災害を具体的に想定した訓練を、感染症対策も講じたうえで、北海道及び関係町村等と連携し実施してまいります。

#### ◆ 防犯対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯への切り替えを促進するため、引き続き設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましては、補助制度を継続し安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

## ◆ 消費者対策

消費者対策につきましては、高齢者等の特殊詐欺被害防止が喫緊の課題であることから、岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などの官民連携による見守り対策強化と連携施策を推進するとともに、消費生活に関する啓発活動の充実に取り組んでまいります。

## ◆ 環境対策

環境対策につきましては、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す宣言をいたしました。

本町におきましても、国のグリーン成長戦略の動向に注視し情報収集に努めながら、経済と環境の好循環に繋がる政策を研究してまいります。

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、多様化する分別収集の課題を整理しながら、引き続き収集体制の見直しや効率的な実施方法について検討してまいります。

自然災害発生増加により、問題になっております災害発生時の廃棄物の処理につきましては、廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

不法投棄の防止につきましては、効果

的な巡回による監視と迅速な対応に加え、啓発活動及び個別指導等によりモラルの向上を図ってまいります。

また、エキノコックス症感染防止対策の新たな取組として、市街地に出没するキツネへの駆虫薬散布を実施してまいります。

## ◆ 広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和ICインターチェンジを含む倶知安余市道路の工事が進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

## ◆ 再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーにつきましては、昨年度、岩宇・南後志の沿岸の町村と漁業協同組合で構成される「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会」が設立され、国から「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として指定を受けております。

町といたしましても引き続き、広域連携による「促進区域」の指定に向けて、国や道への情報提供を行うと共に、利害関係者を含めた地域の関係者の理解促進

が図られるように努めてまいります。

また、太陽光発電や小水力発電につきましては、民間事業者による事業計画が検討されていることから、事業者との情報交換や連絡調整を進めてまいります。

## ◆ 地域公共交通の確保

ノットラインにつきましては、効率的な運行を図りつつ、地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

円山地域乗合タクシーにつきましては、コロナ禍の影響により実証データが十分に得られていないことから、本年度末まで実証運行を延長いたします。



また、運転免許証の自主返納者に対し、町内循環交通の共通利用券の交付を検討し、新規利用者の開拓及び利用促進を図ってまいります。

広域的な地域公共交通につきましては、新たに「北海道後志地域公共交通活

性化協議会」の設立により、広域かつ持続可能な将来の交通体系の構築に向けて、早期に広域的な公共交通計画の策定を進めてまいります。

乗合バス路線の維持につきましては、「後志地域生活交通確保対策協議会」においてバス事業者や関係町村と協議し、路線維持・確保に必要な支援を検討してまいります。

## ◆ 協働への情報の公開と共有化

住民と議会、行政による協働の町づくりににつきましては、「情報の共有」が重要であることから、町政に関する情報を提供するとともに、町民の皆様の声を町政に反映できるよう、町内会・自治会をはじめ多くの方々の声を聴く機会を確保するよう取り組んでまいります。

また、町のホームページや広報紙、防災行政無線等の情報発信ツールを有効に活用し、積極的な情報発信に努めてまいります。

とりわけ、町のホームページにつきましては、町長の専用ページを開設し、町政に関する考えや活動状況などを定期的に発信してまいります。

## ◆ 道路網の整備

町道整備事業につきましては、整備中の新たな保育所に通ずる東山南線等を整備してまいります。

また、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、神社参道橋、雷電うきよ橋、西老古美橋、老古美三号橋の維持補修工

事を実施するとともに、摩耗や老朽化により損傷した町道の舗装補修、排水施設の改修等の工事を実施してまいります。

都市計画道路につきましては、停車場通り、薄田通りについて、道路整備計画に基づき工事を進めてまいります。

### 除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と業者委託を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、取水ポンプの更新工事を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

### 普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、メトチ川の河道を確保するための浚渫と、河岸浸食箇所の補強などを実施してまいります。

### 港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能及び静穏度を確保するため、老朽化した防波堤の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、

「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

### 公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごそうことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

### 住宅対策

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的文化財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、改修工事を実施してまいります。

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減及び、用途廃止予定団地の除却を進めてまいります。

また、公募及び住替事業につきましては、空き戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましては、粘り強い折衝により納付を促すとともに、不誠実な滞納者に対しましては、

町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、平成23年度策定の住宅施策の基本計画である「岩内町住生活基本計画」が計画期間を迎えることから、計画の改定作業を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家対策の推進に関する条例」及び「岩内町空き家等対策計画」に基づき、効果的な対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、空き家・空き地の有効活用を図るため、「しりべし空き家バンク」及び「岩内町空き地バンク」の活用を所有者等に対し周知してまいります。

さらに、周辺の住環境へ悪影響を及ぼしている建物につきましては、当該条例及び対策計画に基づき、所有者等に対し速やかな対応を積極的に促すとともに、空き家除却等に結びつく手法について、引き続き検討してまいります。

健康やかな町づくりの実現にあたって

### 行財政運営の強化

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により原資となる税収への影響が懸念される中、本年度は令和2年度国勢調査人口が基礎数値として算定に用いられることから、普通交付税は減少することが予想されており、

一方、歳出においては、依然として社会保障関連経費の大きな伸びが続く、経常経費についても委託料を中心として増加傾向となっており抑制が困難な状況にあります。

財政の安定化は行財政運営の基本であり、そのためにも人口規模に見合った財政運営への転換が急務であり、公共施設の適正な配置の実現など、引き続き、中・長期的な視点に立った持続可能な運営への転換を進めてまいります。

町税の確保につきましては、町税は町の貴重な財源であるという認識にたち、税の公平負担の原則に基づき、滞納額の解消、収納率の向上に引き続き努めてまいります。

行財政運営につきましては、限られた資源を活用し効率的に行っていくことが重要であることから、事務事業の見直しを進めてまいります。

また、行財政運営の基盤となる「組織人材の育成」につきましては、職員研修事業を実施し、複雑化・多様化する住民ニーズに対応できるよう職員の能力開発に取り組み、行政サービスの向上に努めてまいります。

### 新たな財政確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、ふるさと岩内を応援して頂ける方々などの気持ちを形にして地域づくりに反映させる仕組みであり、町が様々な施策を実現する上で、重要な役割を果たしていくものと考えております。

このため、新たに受付サイトの再構築やウェブ広告の展開、観光ポータルサイトとの連携など、デジタルツールを主軸としたプロモーションを推進してまいります。

また、町内事業者及び生産者との連携を深め、食料品に限らず、地域の魅力である、自然や歴史・文化などを活用した体験型商品の開発など、返礼品の充実を図ってまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、町外企業を対象とした寄附金の受付を始め、本町と縁のある企業への積極的なアプローチに努めるとともに、寄附をいただいた企業と本町が継続的に繋がり、応援していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、クラウドファンディングにつきましては、既に民間主導のクラウドファンディングが立ち上げられ、商店街活性化等の機運が高まりつつありますので、引き続き支援体制の確立に取り組んでまいります。

## ◆ デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国においてデジタル社会の実現に向け、令和元年度に「デジタル・ガバメント実行計画」、令和2年度には「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、国主導による自治体行政のデジタル化・自治体DX化に向けた取り組みが推し進められております。

こうした取り組みにより、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化による利便性の向上や、情報システム標準化・共通化による自治体業務の効率化などが図られることとなります。

このため、国の動向を注視しながら、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化など行政のデジタル化を推進し、住民サービスの向上や業務の効率化を図るよう取り進めてまいります。

また、マイナンバーカードにつきましては、健康保険証及び運転免許証との一体化をはじめ、ポストコロナの新しいデジタル社会の鍵となることから、全ての町民の皆様がデジタル社会の恩恵を等しく受けられるよう、普及促進に積極的に取り組んでまいります。

## 公営企業会計

### 1 水道事業会計

水道事業につきましては、重要な「ライフライン」である水道を、健全な状態で次世代に引き継ぐために必要となる「水道料金等の改定」について、昨年度岩内町上下水道料金等審議会に諮問したところであります。

水道事業としては、料金改定の前提として、これまで以上の経営努力が求められますので、営業収益の更なる確保と、業務の効率化による営業費用の削減に努めてまいります。

安全・安心な水を安定的に供給するための老朽化・耐震化対策につきましては、本年度も芦田山手通りなどにおける配水管の改修工事を実施してまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

### 2 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は長年の取り組みにより50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、極端に低い状況が続いております。

今後、接続率向上に向けたPR活動と接続への要請活動を強化し、特に、対象者を重点的に絞った要請活動を実施してまいります。

下水道の整備につきましては、平成31年3月に事業計画の変更を行い、計画区域の拡大を図っているところでありますが、本年度も引き続き下水道整備が望まれている、東山・栄地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、昨年度より停電時対策として自家発電設備工事に着手しており、今年度内の完成に向けて建設工事を進めてまいります。

## むすび

以上、令和3年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

昨年は、コロナ禍の中ではありますが、町民の皆様のご理解とご協力をもちまして町制施行120年を迎えることができました。

これまでの先人達のためゆめ努力と郷土愛により育まれてきた貴重な財産を、私たちは自信と誇りを持って後世に引き継がなければなりません。

このためには、私が基本理念としている「健やかな町づくり」を着実に深化させるためにも、知恵を絞り、汗を流し、町のおかれている厳しい難局に対して、全力を尽くして立ち向かう所存でありますので、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

# 教育行政執行方針

(全文)

## はじめに

令和3年第一回岩内町議会定例会の開会にあたり、令和3年度教育行政執行方針を申し上げます。

近年の少子高齢化や人口減少、人工知能、IoT等の先端技術の高度化、グローバル化の進展は、教育をはじめとする様々な分野に大きな影響を及ぼしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動、意識、価値観にまで波及し、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代となっております。

このように急激に変化する時代の中で、未来の創り手となる子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓く資質・能力を育成することや、生き甲斐を感じることのできる包摂的な社会を目指す、新しい時代の生涯学習や社会教育の在り方が求められております。

教育委員会といたしましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

## 1 子育て支援について

幼児期は、人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、子どもが健やかに成長できる良質かつ適切な子育て支援が必要であります。

昨年の機構改革により、子どもに関する施策の総合的な推進を図るため、子ども未来課において、保育所・地域子育て支援センター・幼稚園等と学校教育を所管することになったことから、さらなる子育て支援と子どもたちの健全育成に向け、安心して子育てができる環境づくりの充実を図ってまいります。

### ◆ 保育と幼児教育の充実

令和2年度を初年度とする「岩内町子ども子育て支援事業計画(第2期)」に基づき、関連部署と連携を図り、保育と幼児教育を推進します。

保育所の運営につきましては、子どもたちの健康や安全の確保を図り、毎日の生活や発達していく過程を見通した保育内容を実施するとともに、保育環境を整え生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めてまいります。

また、家庭・地域との連携、幼保間や幼保小の連携・交流の深化・充実を図り、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。



### ◆ 地域子育て支援センターの運営

少子化や核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、子育てをする保護者の孤立化を防止し、不安や悩みを気軽に相談できるよう、育児相談や保護者間の交流、子育て情報の発信などの各種事業の充実を努めてまいります。

### ◆ 放課後児童対策(学童保育所)の充実

学童保育所では、児童の放課後の安全確保と健全な育成を目的として、支援員の適正配置や環境整備などの充実を図り、安全・安心な事業運営を進めてまいります。

## 2 学校教育について

社会がどのように変化しようとも、児童生徒が変化を前向きに受け止め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え、判断し、決定し、行動する「自律性」、そして、社会でしっかり生きていく「社会に適應する力」の育成に努めてまいります。

また、新学習指導要領においては、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を、学校・家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められております。

教育委員会は、その実現に向け、変化する時代に対応できる力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、地域とともにある学校づくりの推進に向けて取り組んでまいります。

### ◆ 変化する時代に対応できる力の育成

小中一貫教育につきましては、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施、乗り入れ指導の充実など、小中はもとより、中小、小小のつながりなど地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取り組みを推進してまいります。

また、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「施設一体型義務教育学校」については、協議・検討を行っ

てまいります。

学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまずきの分析を行い、成果と課題を明確にしながら、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的な生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

学習活動につきましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導、小学校での基礎学力定着を図るための学習支援員の配置を継続するとともに、各校で行っている放課後学習や長期休業中の補習学習などをサポートしてまいります。

外国語教育につきましては、グローバル化に対応した人材の育成等を図るため、児童生徒の英語発音力、コミュニケーション能力及び国際理解力の向上のため、外国語指導助手を配置するとともに、英語検定試験の受験料を助成し、受験機会の拡大と英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

ICT教育につきましては、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別な学びと協働的な学びを実現する教育環境の充実を図ってまいります。

特別支援教育の推進につきましては、相談支援体制などの調整を図る岩内町特別支援教育連携協議会を活用し、発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心として、関係機関と連携し、児童生徒の将来を見据えた支援に努めてまいります。

### ◆豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育むとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものになることが重要であります。

このため、自他の持っている良さを大切にし、思いやりの心を育んでいけるよう、道徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

また、スマートフォン等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まない校内体制の充実に努めてまいります。

不登校対策につきましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室「つばさ教室」による集団生活への適応、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を支援し、学校復帰に努めてまいります。

また、新たな不登校を生まないという

視点に立ち、不登校の未然防止のため、不登校に至る要因等についての検証に取り組むとともに、あるべき支援体制について検討を進めてまいります。

さらに、学校生活や精神面の悩み・不安等を抱えている児童生徒や保護者に対応するとともに、教職員への助言・援助を行うスクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実に取り組んでまいります。

児童生徒の健やかな体を育成するためには、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を推進するとともに、心身の調和がとれた児童生徒の育成に努めることが重要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練などの訓練を通じ、防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、安全教育の徹底に努めるとともに、岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保の充実を図り、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。



### ◆地域とともにある学校づくりの推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来を担うたくましい人材を育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

学校経営につきましては、学校長が

リーダーシップを十分に発揮できるような支援するとともに、教職員につきましては、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵守や危機管理・感染症対策への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

また、学校における働き方改革につきましては、教員が健康でやりがいを持って働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、教員の負担を減らすことが求められていることから、働き方改革に向けた取り組みを推進してまいります。

地域との連携につきましては、岩内町特別支援教育振興会及び町内関連団体の活動を引き続き支援してまいります。

また、幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校、幼稚園、保育所との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施する就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に必要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

学校施設につきましては、児童生徒が安全・安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進めてまいります。

### 3 生涯学習について

自主的で主体的な学びや町民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。

各世代の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果等が広く活かされる環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化につきましては、豊かでありながらに満ちた暮らしの確保と地域文化の承継・創造に向けて取り組むとともに、スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進してまいります。

#### ◆ 生涯学習の推進

家庭教育につきましては、人間形成の出発点である家庭の教育力を高めるために、学校や地域、関係団体と連携を図りながら、学習の機会及び情報の発信などの支援を行ってまいります。

特に、ブックスタート事業及び絵本館の運営を中心とした読書活動につきましては、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、引き続き保健師との連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て教育の充実にも努めてまいります。

未来の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として、自ら学び、健やかに成長し、家庭・地域のつながりを深めるため、異世代間による交流や地域資源を活用した「わいわいウィークエンド教

室」の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、生涯学習への意欲や関心が高まる中で、多様なニーズに応じた学習の機会を提供していくため、「町民大学講座」及び「大学公開講座」などを開催し、地域人材の育成に努めてまいります。

また、これら各種講座等で得た知識・技術などを児童生徒へ教示する取り組みを支援する「地域学校協働活動」と、学校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」と連携し、教育活動の推進に取り組んでまいります。

#### ◆ 芸術・文化の振興

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、生涯学習の拠点施設として、各種サークル講座の開設や各種団体等による芸術・文化活動の発表の場として、適正な管理運営に努めてまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館につきましては、各種企画展等を開催するなど、施設運営の充実にも努めてまいります。

文化財の保護につきましては、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めるとともに、新たな文化財の指定に向けた調査・

検討を進めてまいります。

#### ◆ スポーツの振興

スポーツ活動は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいとして、生涯にわたって親しまれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

また、スポーツ活動の拠点施設である、町民体育館や町民プールにつきましては、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

#### むすび

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をい

ただきながら教育行政を推進してまいります。

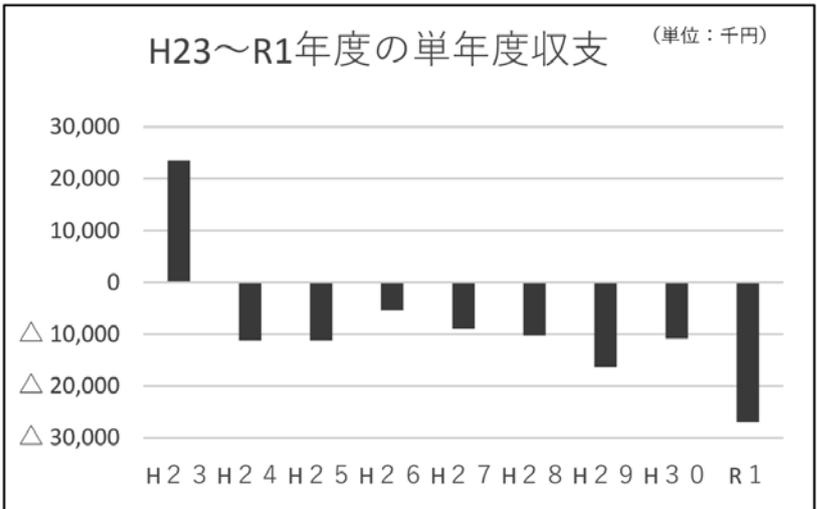
町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 水道料金の改定に向けての検討を始めました

岩内町の水道料金は、創設以来、昭和52年に引き下げの改定を一度行ったのみで、消費税の増税を除いて料金を据え置いてきましたが、平成24年度以降の決算で純損失（いわゆる赤字）が続き非常に厳しい経営状況にあります。

そのため、内部留保（黒字決算時の利益を蓄積してきたもの）を毎年取り崩して事業経営を続けてきましたが、令和4年度には、この内部留保も底をつく見込みとなっています。

将来にわたり、安全・安心な水道水を安定的に供給するためには、水道料金改定を実施せざるを得ない状況であることから、1月20日に上下水道料金等審議会を設置し、水道料金等の改定について諮問（意見を求めること）を行いました。



## ◎どうして料金改定が必要なのか

水道事業は、水道の契約をしている方々からの料金収入で運営しています。

ここ数年は給水人口（水道を使用している人）の減少による収入の減や、老朽化した水道管や施設の更新により多額の費用が必要となったことが純損失の大きな原因となっています。

今後も給水人口の減少が予想され収入の増は見込めず、また、水道施設の多くは昭和50年頃に整備されたもので、施設更新の時期を迎えます。

近年、各地で発生している大規模な断水を未然に防ぐためには施設を適切に保守管理していく必要があり、その費用を確保するためにも料金改定が必要となります。



## 上下水道料金等審議会

水道事業に係る料金などについて審議するため設置され、町議会議員・各種団体の代表者・町内の水道使用者等からなる委員10名で構成されています。

令和3年1月20日に第1回を開催し、今後、定期的開催する予定です。開催結果は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

[https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?page\\_id=58965](https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?page_id=58965)



## ◎いつからどの程度改定するのか

料金改定の時期や金額については、今後、審議会の中で広く意見を伺い検討した後に、町議会で決定するため現段階では未定です。今後、広報や町ホームページでお知らせしていきます。

## ◎水道事業の今後の取り組み

経費のさらなる削減と収入の確保に努めていきますが、使用者負担の公平性を守るため、未納者対策を強化します。給水停止措置はこれまでどおり随時実施し、必要に応じて訴訟手続きも行っていきます。

■問合せ 経理係 ☎67-7093

# くらしのガイド

## 生活

### ひとり親家庭等 医療費助成

お子さんが18歳になる年度の末日までが助成の対象ですが、進学などで引き続き扶養する場合は、申請をすると、延長して助成を受けることができます。

- ◆申請に必要なもの
  - ・健康保険証
  - ・マイナンバーがわかるもの
  - ・印鑑
- ※要件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 医療保険係  
☎(67)7084

### 雇用調整助成金の 特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇用主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部が助成されます。

なお、特例措置により、4月中は助成率の引き上げが行われています。

#### ◆日額上限

1日1人につき1万5千円

#### ◆助成率

中小企業 最大10分の10

問合せ ハローワーク岩内

☎(62)1262

### 空き家・空き地の 適切な管理について

空き家の屋根や外壁が強風により飛散すると、通行人や周囲の家に被害を及ぼす危険性があります。また、放置された空き地は、雑草が生え、虫や悪臭が発生する恐れがあります。

これらを未然に防ぐためにも、空き家・空き地をお持ちの方は適切な維持管理をお願いします。

なお、町内に空き家・空き地をお持ちの方で、「今後の利用予定がない」「売却、賃貸したい」「解体したい」などのお困りごとがありましたらご相談ください。

問合せ 建築係

☎(67)7097

### 奨学金制度を ご利用ください

大学・高校等に在学する学生・生徒の方を対象に、奨学金の貸付を行います。

#### ◆貸付金額

大学生 月額2万円以内

短期大学生・高校生等 月額1万円以内

#### ◆返還期間

卒業後6か月から10年以内

#### ◆貸付利率／無利子

◆申込み／4月9日(金)まで

問合せ・申込み 学校教育係

☎(67)7099

### 学校体育施設 開放事業

各小中学校体育館を4月8日(木)より開放します。

開放日時・場所・競技についてはお問合せください。

詳しくは、広報5月号でお知らせします。

問合せ 生涯学習係

☎(67)7099

### 町民大学講座

◆とき／4月14日(水) 10時

◆ところ／文化センター

会議研修室

◆内容／開講式、昭和の試写会

問合せ 生涯学習係

☎(67)7099

## 年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくこととなります。

時 期		令和3年4月～9月			令和3年10月～令和4年3月		
徴 収 方 法		年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月		4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税	天 引 き さ れ る 税 額	それぞれ前年度の年税額を半分にし、それを1/3した金額			それぞれの年税額から4月～8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3		
国民健康保険税		それぞれ令和3年2月支給の年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただくこととなります。

※国民健康保険税は、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 住民税係 ☎67-7091

### 固定資産税課税台帳 の閲覧と縦覧

令和3年度の閲覧と縦覧を行います。

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

#### ◆閲覧

ご自分の資産を確認できます。

◆期間／4月1日(木)

令和4年3月31日(木)

#### ◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。

◆期間／4月1日(木)

5月31日(月)

※いずれも役場窓口開庁時間内。

#### 問合せ 資産税係

☎(67)7091

### 納め忘れはありませんか

町税、保険料、使用料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

納めに行く手間や納め忘れを無くするため、口座振替をご利用ください。

#### 問合せ

#### ◆町税・国民健康保険税

納税係 ☎(67)7091

#### ◆介護保険料

介護保険係 ☎(67)7085

#### ◆後期高齢者医療保険料

医療保険係 ☎(67)7084

#### ◆町営住宅・駐車場使用料

住宅管理係 ☎(67)7092

#### ◆水道料金・下水道使用料・

下水道受益者負担金

業務係 ☎(67)7093

### 消防署より

#### 【危険物取扱者試験】

◆ところ／小樽市

◆種類／乙種1〜6類、丙種

【消防設備士試験】

◆ところ／札幌市

◆種類／甲種1〜5類

乙種1〜7類

#### 【各試験共通】

◆試験日／5月16日(日)

#### ◆申込み

・書面申請

4月2日(金)〜4月9日(金)

・インターネット申請

4月6日(火)まで

※詳しくは消防署または、ホームページまで。

https://iwaii-suitsu-area

119.jp/

#### 【2月の救急出動件数】

1月〜2月までの計

155件 79件

#### 問合せ 消防署

☎(62)1141

### 国民年金の 学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。なお、申請が遅れると不利益となる場合があります。

◆申請できる期間

2年1か月前までさかのぼって申請できます。

◆申請に必要なもの

・マイナンバーがわかるもの、または年金手帳

・学生証の写し(有効期限等が裏面に記載の場合は、両面の写し)または在学証明書の原本

問合せ

小樽年金事務所国民年金課

☎0134(23)4236

戸籍年金係☎(67)7094

岩内古宇郡医師会より

4月の人の移動期には、新型コロナウイルス感染症拡大の可能性があり、歓送迎会も含め感染症対策の更なる徹底が重要です。

また、風邪や発熱症状で医療機関を受診する際は、事前にお電話での問合せとマスクの着用をお願いします。

問合せ 岩内古宇郡医師会

☎(62)8824

### 高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

次に該当する方の予防接種費用の一部を助成します。

#### ◆対象者《次の2つのどちらにも該当する方》

- ・この予防接種を受けるのが初めての方
- ・令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に、65、70、75、80、85、90、95、100歳のお誕生日を迎える方

#### ◆接種期間／令和4年3月31日(木)まで

#### ◆助成を受けるには

役場健康推進係⑨番窓口で発行する予診票を受け取り、医療機関へ提出ください。

#### ◆助成後の自己負担額／1,000円

※生活保護世帯の方には、予診票のほか、接種券(無料券)を発行します。



■問合せ 健康推進係 ☎67-7086

### 介護用品購入費の助成

4月は在宅高齢者の介護用品購入費助成の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請ができます。

#### ◆対象者《次の3つ全てに該当する方》

- ・在宅で要介護3以上の方
- ・住民税非課税世帯の方
- ・前年合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方

#### ◆対象品目／紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

#### ◆対象期間／令和2年12月1日から令和3年3月31日までの購入分

#### ◆助成額／購入金額の9割(上限2万4千円)

#### ◆必要なもの

- ①対象者の令和元(平成31)年分の収入がわかるもの
  - ②申請者の印鑑 ③振込口座がわかるもの
  - ④購入した介護用品の領収書、レシート
- (8月または12月に申請した方は①、③は不要です)

■問合せ 介護保険係 ☎67-7085

# 募 集

## あそびの広場

令和3年度1回目コースの参加者を募集します。

ご希望の方は、お電話でお申込みください。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

### ◆期間

5月11日(火)～8月3日(火)  
うち毎週火曜日(全12回)  
(6月15日除く)

◆時間/10時～11時30分

◆ところ/東山保育所

◆対象/おおむね1歳半から入

所、入園前の幼児

◆参加料/無料

◆定員/親子12組程度(先着順)

◆申込み/4月16日(金)まで

### 【育児相談サービス】

平日の10時から14時頃まで、育児に関する電話相談を行っています。

個人のプライバシーは守られますので、お気軽にご利用ください。

### 問合せ・申込み

地域子育て支援センター

(東山保育所内)

☎(62)1340

## スポーツ教室

### 【レスリング教室】

◆とき/4月8日(木)  
毎週月・木曜日  
18時～20時

◆ところ/第二中学校格技室

◆対象/小学生

◆定員/20名

問合せ・申込み レスリング協会

新谷さん

☎080(1862)9369

### 【ちびっこサッカー教室】

◆とき/4月13日(火)  
毎週火曜日  
18時30分～20時

◆ところ/東小学校体育館

◆対象/4歳～小学2年生

問合せ・申込み サッカー協会

本間さん

☎090(6212)4562

### 【ジュニアバレーボール教室】

◆とき/4月9日(金)  
毎週月・水・金曜日  
18時30分～21時

◆ところ

月曜日 第一中学校体育館

水曜日 西小学校体育館

金曜日 町民体育館

◆対象/小学生

問合せ・申込み バレーボール協会

成田さん ☎(62)4637

### 【ミニバスケットボール教室】

◆とき/4月8日(木)  
毎週火・木曜日  
18時30分～20時30分

◆ところ/町民体育館

◆対象/小学生

◆参加料(保険代等)

1,2年生 3,000円

3年生以上 5,000円

◆申込み/4月8日(木)

開講式で受付します。

問合せ・申込み バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340

### 【柔道教室】

◆とき/4月9日(金)  
毎週火・金曜日  
18時30分～21時

◆ところ/第二中学校格技室

◆対象/小学生～一般

問合せ・申込み 柔道会

尾形さん ☎(62)9732

## たら丸館前

### 味覚市出店者

味覚市の開催にあたり、出店者を募集します。

コロナ禍での開催のため、飲食スペースは設置せず、テイクアウト限定とします。

◆とき/5月1日(土)～3日(月)

◆申込み/4月16日(金)まで

※出店料・出店条件など、詳しくはお問合せください。

問合せ・申込み 岩内観光協会

☎(63)1155

## 春の全国交通安全運動

実施期間：4月6日(火)～15日(木)

期間中(土日を除く)は、町内各所において登校時の街頭指導や交通安全指導車によるパトロールを実施します。

### 重点

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ・スピードダウンと全席シートベルト着用
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

### 目標

## 子どもたちを事故から守るために

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。

通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。

交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

■問合せ 危機管理係 ☎62-1011

## 児童手当・児童扶養手当制度

### 【児童手当】

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

お子さまが生まれたり住所変更をした時は、早めに手続きください。

◆受給できる方/中学生までの児童を養育している方

◆手当額/月額1万円または1万5千円

(児童の年齢などにより変わります)

### 【児童扶養手当】

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

◆受給できる方/離婚や死別などを理由にひとり親となった18歳までの児童を養育している方

◆手当額/月額10,180円～43,160円

(養育者の所得などにより変わります)

■問合せ 福祉調整係 ☎67-7083

こどもを守る  
SOSステーション

子どもを保護し、安全の確保や犯罪から守るため、ご協力していただける事業者を募集しています。

【問合せ申込み】生涯学習係

☎(67)7099

自衛官採用試験

【一般曹候補生】

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆試験日/5月21日(金)

◆受付期間/5月11日(火)まで

【自衛官候補生】

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆試験日

男子 5月28日(金)・29日(土)  
女子 5月29日(土)・30日(日)

◆受付期間/5月21日(金)まで

【自衛官募集相談員】

池田光行さん

☎(62)2622

小林大介さん

☎090(8706)1212

江川豪保さん

☎080(6605)1156

【問合せ申込み】

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

☎0136(23)3540

手話奉仕員養成講座

岩宇4町村では、手話奉仕員を養成するため、初心者を対象とした手話講座の受講者を募集します。

◆期間

5月12日(水)～10月6日(水)  
うち毎週水曜日(全21回)

(8月に1回休講予定)

◆時間/19時～21時

◆ところ/文化センター

◆対象

・町内在住の16歳以上の方  
(中学生は受講不可)

・これまでに手話を習ったことのない方

・全講座に出席できる方

◆受講料/無料

(テキスト代約3,300円)

◆定員/20名

◆申込み/4月21日(水)まで

【問合せ申込み】障がい福祉係

☎(67)7083

財務専門官採用試験

◆試験日/6月6日(日)

◆受験資格

(1)平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

(2)平成12年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの方

②短大または高専を卒業した方及び令和4年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方

◆受験申込受付期間

4月7日(水)まで

※インターネットでのお申込みとなります。

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

【問合せ申込み】北海道財務局人事課人事係

☎011(709)2311

広報に掲載する写真と  
広告を募集しています

【表紙写真】

◆応募資格/町内に住民登録のある方

◆テーマ/季節にあった風景、行事、イベントなど

◆応募規定

①縦長で撮影してください

②メモリ媒体にて提出してください

◆応募締切/毎月10日まで

【有料広告】

◆サイズ/1枠:横8.5cm×縦4.8cm  
2枠まで掲載可能

◆掲載料/1枠あたり1月  
6,000円(税込み)

※個人広告など載せられない場合があります。

【問合せ・申込み】

広報統計係 ☎(62)1011

全町クリーンナップ運動

～4月25日(日)7:30スタート～

「新北海道スタイル」を踏まえた  
地域清掃活動にご協力ください。

○ごみは「可燃」「不燃」に分別し、9:00までに所定の場所に置いてください。

○本年度から「ゴム手袋」を用意しませんので、各自ご持参ください。

○ご要望の町内会には、事前にごみ袋をお渡ししますので、ご連絡ください。

【お願い】

◇他の人とできるだけ(2メートル)以上離れ、密集・密接を避けて行いましょう。

◇マスクと手袋を必ず着用しましょう。

◇なるべくトンクを使用して、ごみに直接触れないようにしましょう。

◇清掃終了後は、手指の消毒、手洗い、うがいを徹底しましょう。



新北海道スタイル

■問合せ 生活環境係 ☎67-7094

ゴールデンウィークのごみ・資源物の収集

4月29日から5月5日までのごみ・資源物の収集は次のとおりですので、ご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お問合せください。

	4/29 (木)	4/30 (金)	5/1～5 (土)～(水)
燃やせるごみ	実施	実施	休み
燃やせないごみ	※臨時収集	実施	休み
資源物	実施	実施	休み
自己搬入	休み	持込可	休み

※臨時収集

4月29日の燃やせないごみの臨時収集地区は、大和・御崎・野東・敷島内地区です。

■問合せ 生活環境係 ☎67-7094

## 令和3年 春の全道火災予防運動

4月20日(火)～4月30日(金)

### 4月25日(日)10時 全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が一般家庭・高齢者家庭を訪問し、「防火のよびかけ」「火の元の安全確認」などをを行いますので、ご協力をお願いします。

その火事を防ぐあなたに金メダル!

令和3年春の火災予防運動全国統一防火標語

### ホームタンクの点検を

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。

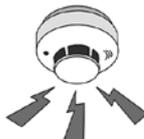
今一度、灯油漏れがないか、次のことを確認しましょう。

- ◆タンクや配管が変形したり、タンク周辺に灯油の臭いがしていないか。
- ◆給油の回数が増えていないか。  
(極端に減りが早くないか)
- ◆室内部分も含め灯油ホースにひびがないか。  
(室内で使用していても劣化しますので、ご注意ください)

### 住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務付けられています。

火災を早期に発見し、住宅火災による被害の軽減、犠牲者を防ぐためにも、まだ、設置されていない場合は、早急に設置をお願いします。



- ◇設置場所は「寝室」「寝室がある階の階段の天井」になります。
- ◇火の取り扱いが多い「台所」「居間」への設置もおすすめします。
- ◇設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があるので、電池交換や取り替えをお願いします。

### 火災を予防するには

- ❖住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。  
寝タバコはしない、吸い殻などは1度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。
- ❖暖房器具による火災も年々増加しています。  
外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物などの乾燥には使わないよう気をつけましょう。
- ❖全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。  
田畑の火入れは、必ず消防署へ届出をし、細心の注意を払いましょう。

### 消火栓除雪のお礼



毎年、冬期間における消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も消防職員が定期的に消防水利の巡回、除雪に出動しますが、引き続き近所の消火栓除雪に可能な限りでのご協力と「消火栓が倒れている」などの状況を発見した場合は、消防署までご連絡をお願いします。

■問合せ 消防署 ☎62-1141

## 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部からのお知らせ

### ◎保険料率および介護保険料率改定について

令和3年3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.45%(プラス0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01ポイント)となります。保険料率の伸びを抑えるには、医療費の上昇を抑えることです。企業を挙げての健康づくり、健診の受診、ジェネリック医薬品の使用促進などにご協力をお願いします。

### ◎協会けんぽの健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1度、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けるようにしましょう。

■問合せ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎011-726-0352

# 4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。  
どなたでもお気軽にご相談ください。

各会場にお越しの際は、事前の検温、マスク着用にご協力願います。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日 前までに更新手続きを済ませ た後、受講してください。  ※免許有効期限までに講習 を受講しなければ、免許 が失効します。	優良講習(13:30~14:00) 4月8日(木)・5月13日(木) 違反者講習(14:30~16:30) 4月8日(木)・5月13日(木) 一般講習(13:30~14:30) 4月22日(木)・5月27日(木) 初回講習(15:00~17:00) 4月22日(木)・5月27日(木)	文化センター	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎ 62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意 見・ご要望等に行政相談委員 が相談に応じます。	4月13日(火) 14:00~16:00	老人福祉センター	行政相談委員 久市さん ☎ 62-1716 上元さん ☎ 62-9306
しりべし弁護士 相談センター <b>要予約</b>	金銭や家庭内のトラブルに関 する相談に弁護士が応じます。	4月7日(水)、14日(水) 21日(水)、28日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎ 62-8373 ※予約受付時間 10:00~16:00
年金相談 <b>2日前まで予約</b>	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号がわか るものをご用意ください。	4月22日(木) 10:30~16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎ 0134-65-5002
こころの健康相談 <b>要予約</b>	こころの健康に関する相談に 専門の医師が応じます。	4月21日(水) 14:00~	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
女性の健康相談 <b>要予約</b>	女性固有の心身の悩みに保健 師が相談に応じます。	4月22日(木) 13:00~15:00	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
ママのための子育て 座談会 <b>要予約</b>	子どもの成長発達に心配・困 り感のあるママのためのゆっ くり話せる情報交流の場です。	4月26日(月) 10:00~12:00 定員5名(先着順) ※事前予約が必要となりました	地域交流センター	ぶどうの会 新谷さん ☎ 090-2073-4307
介護者の集い	認知症の方を介護している方 が集まり、気軽に、安心して、 ゆっくり話せる場です。	4月1日(木) 13:00~14:30 (偶数月のみ開催)	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎ 67-7087
はつらつ元気塾 <b>要予約</b>	65歳以上の方を対象にリズム に合わせた体操などを通じて 筋力アップを目指します。 持ち物：タオル、飲み物	4月28日(水) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 13:30~15:00	保健センター	岩内町地域包括 支援センター ☎ 61-4567
ポッポ食堂 <b>要予約</b>	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあり ます。誰でも(子どもだけでも) 入れる食堂です。	4月17日(土) 11:30~13:00 定員20名(先着順)	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金沢久美子さん ☎ 090-8900-1425
あきんど市 <b>イベント</b>	商店街活性化のため、各参加 店では毎月趣向を凝らした品 揃えて皆さまのお越しをお待 ちしております。	4月16日(金)、17日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎ 62-1184

広告

労働者援護相談員が相談に応じます

労働者や事業者の方を対象に、労働保険・社会保険・各種助成金などの相談に応じます。

■問合せ 商工振興係 ☎ 67-7096



## 美術館再開！こどもたちの作品で元気に！

冬期休館していた美術館ですが、4月から再開します。  
これまで3月に開催してきた「仲間たち展」や「絵画教室作品展」は4月にスライドし開催します。

そのひとつ、絵画教室に通うこどもたちの作品展「絵画教室作品展」は、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館で公開できず、2年ぶりの開催となりますが、こどもたちの絵は元気いっぱい！

町内の皆さんやゴールデンウィークに岩内を訪れる方にも「絵の町・岩内」の元気な創作意欲をご覧くださいます。

## 『岩内絵画教室』受講生募集中

- ◆講師 福田 好孝 氏 (元岩内高校美術部顧問)
- ◆クラス こどもの部 (4歳~小学生) 2クラス  
一般の部 (中学生以上) 2クラス
- ◆定員 前期: 4月~9月 各クラス25名ずつ  
後期: 10月~3月 各クラス25名ずつ  
※日程はお問合せください。
- ◆受講料 こどもの部: 2,000円 (半年分)  
一般の部: 5,000円 (半年分)
- ◆申込み 木田金次郎美術館

秋から春を迎える企画展

### カラリスト木田金次郎

4月1日(木)~6月27日(日)  
展示室1~3

描く対象を、形よりも色を重視して表現してきた木田金次郎。「カラリスト=色彩画家」としての木田の魅力に迫ります。

岩内高校美術部OB・OG

### 第21回 仲間たち展

4月13日(火)~18日(日)  
展示室4 入場無料

高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」が「絵の町・岩内」に集います。「岩内高校美術部卒業記念展」も同時開催。

「絵の町・岩内」の底力！！

### 岩内絵画教室作品展

【こどもの部】  
4月24日(土)~5月9日(日)  
展示室4 入場無料

【一般の部】  
5月11日(火)~23日(日)  
展示室4 入場無料

「岩内絵画教室」の受講生による一年間の成果。こどもの部約300点、一般の部約100点を展示します。

「美術館講座2021」 5月より開講します

5月から11月まで、奇数月の第2土曜日に開催します。  
詳しくは、広報5月号でお知らせします。

■問合せ・申込み 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間 10:00~18:00(入館は17:30まで)  
■休館日 毎週月曜日  
■ホームページ 美術館や街の話題を発信中! <http://www.kidakinjiro.com>



## みんなおいでよ 絵本館

新学期スタート！

新しいお友達をたくさんつって、絵本館へ遊びに来てネ！

100冊達成！200冊達成！

読んだ本を記録して、100冊達成ごとに表彰しています。あなたもチャレンジしてみませんか。

今月の新刊(全4冊)

- ★ふたをばかっ 新井洋行
- ★100 作: 名久井直子 写真: 井上佐由紀
- ★10ぱんだ 文: 岩合日出子 写真: 岩合光昭
- ★ぐりとぐらとすみれちゃん  
なががりえことやまわきゆりこ

♡お楽しみ袋好評継続中♡

■問合せ 絵本館 ☎62-0001(文化センター内)  
■休館日 毎週日曜日・月曜日・木曜日

## 郷土館情報

4月6日(火)より開館します。

- ◆開館時間 9:00~17:00
- ◆入館料 町内の方100円 町外の方300円  
高校生以下無料

第1回企画展 郷土館開館50周年記念

### 郷土館 お宝・珍品展 パート7 昭和46(1971)年

昭和46(1971)年に開館した郷土館は、今年50周年を迎えます。

郷土館の誕生にまつわる資料のほか、火災にあった岩内神社の再建など、この年に岩内町で起こった出来事をまとめて紹介、展示します。

- ◆期間  
4月17日(土)  
~6月13日(日)



■問合せ 郷土館 ☎62-8020  
■休館日 毎週月曜日

# 令和2年度 岩内町スポーツ・芸術文化表彰

令和2年度の受賞者は、スポーツ表彰が7個人3団体、芸術文化表彰が8個人でした。

## 【スポーツ賞】

鈴木 晶 さん（岩高2年生）  
山本 望 結 さん（一中3年生）  
脇坂 宥 伸 さん（一中1年生）

## 【スポーツ奨励賞】

青柳 眞子 さん（一中3年生）  
加藤 良生夢 さん（一中3年生）  
石谷 優 介 さん（一中2年生）  
松田 輝 風 さん（一中1年生）  
第一中学校女子バスケットボール部  
第二中学校女子バスケットボール部  
第一・第二中学校野球部

## 【芸術文化奨励賞】

田中 杏 依 さん（岩高2年生）  
青塚 千 夏 さん（一中3年生）  
高山 さくら さん（一中3年生）  
中越 心 優 さん（一中2年生）  
川崎 祐 那 さん（一中2年生）  
佐々木 明日香 さん（一中1年生）  
梶 美 優 さん（二中2年生）  
山本 真 亜 沙 さん（西小6年生）

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

■問合せ 生涯学習係 ☎67-7099

# 幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61-2288	7日始園式 9日入園式 23日お誕生会 26~28日参観日	東 小 62-0246	6日着任式・始業式・入学式 14・16日参観日 18日開校記念日 20日1年生を迎える会
岩内幼稚園 62-1666	6日始園式 8日入園式 10日地域開放 17・24日参観日	西 小 62-0263	6日着任式・始業式・入学式 19~21日参観日 27日1年生を迎える会
東山保育所 62-1340	2日入所式 15日お誕生会 30日子どもの日の集い	一 中 62-0333	6日着任式・始業式・入学式 9日対面式 16日参観日 27~29日修学旅行
中央保育所 62-2466	2日入所式 20日お誕生会 28日子どもの日の集い	二 中 62-0289	6日着任式・始業式・入学式 8日対面式 10日参観日
西 保育所 62-1162	2日入所式 21日お誕生会 28日子どもの日の集い	岩内高校 62-1445	8日着任式・始業式・入学式

■問合せ 幼稚園・保育所・各学校

# 文化センター新刊図書

【一般図書】（掲載した図書の他にも30冊あります）	◆今度生まれたら	内館 牧子
◆犬がいた季節 伊吹 有喜	◆検事の信義	柚月 裕子
◆雪に撃つ 佐々木 譲	◆バイデン大混乱ー日本の戦略は	日高 義樹
◆52ヘルツのクジラたち 町田 そのこ	【児童図書】（掲載した図書の他にも2冊あります）	
◆オルタネート 加藤 シゲアキ	◆ももたろう	ガタローマン
◆棚からつづ貝 イモト アヤコ	◆しりとりに	安野 光雅

■問合せ 文化センター ☎62-0001  
■休館日 毎週月曜日

## 岩内町地域おこし協力隊通信VOL. 8

町外から移住し、地域協力活動に取り組む「地域おこし協力隊」の活動について、今回は、SNSなどを通じて町の観光資源を発信している松井隊員の「岩内サイクル新聞」の制作についてご紹介します。

地域おこし協力隊

「観光まちづくりコーディネーター」の松井です！

この度、帰厚院の無料貸出自転車を活用した新たな取組「みんなてつくる、岩内サイクル新聞」をスタートします！

この新聞は、参加者の皆さまが記者となり、案内人の私と一緒に岩内の町並みをサイクリングしながら、自らが見て、感じた魅力をそれぞれの目線でまとめ、制作するオリジナル新聞です！

できあがった新聞は、商店街や小中学校・高校、高齢者福祉施設などで配布する予定ですので、是非、ご一読ください！

なお、参加をご希望の方は、帰厚院成田さん  
(☎62-0123)までご連絡ください。



※SNSでも発信しています！

Facebook インスタグラム YouTube



■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

【児童生徒等の健康保持のため】  
第一生命岩内営業オフィス様  
ご寄附ありがとうございます

学校用マスク 2 3  
学校用ウエットティッシュ 7 0  
新1年生児童用マスクケース 7 0  
新1年生児童用タオルケース 0 0  
7 0 0 枚 個 個 枚

## パークゴルフ場情報

**4月21日(水) 9:00オープン** ※気象条件等により変更になる場合があります。

コース使用料	大人(高校生以上)		中学生以下
1回券	500円		200円
回数券(10回分)	4,000円		1,600円
シーズン券 ※今年度での満年齢	75歳以上	65歳以上 75歳未満	65歳未満
	12,000円	13,000円	15,000円
レンタル用具(クラブ1本・ボール1個)	300円		

【シーズン券受付】4月1日(木)から

顔写真(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)と印鑑、料金をご持参のうえ、役場2階観光経済課⑬番窓口にお申込みください。

※パークゴルフ場では受付できませんので、ご注意ください。

◆営業時間を変更します。(変更部分は太字)

期間	営業時間
4月・5月	9:00~17:00
6月~8月	9:00~ <b>17:00</b>
9月・10月	9:00~ <b>16:30</b>

◆定休日を変更します。(変更部分は太字)

コース名	定休日
A・Bコース(旧コース)	<b>毎週火曜日</b> (祝日の場合翌営業日)
C・Dコース(新コース)	

◆たら丸ポイントカードのポイント付与を引き続き実施します。

■問合せ 観光係 ☎67-7096 パークゴルフ場 ☎61-2141

## オートキャンプ場マリンビュー情報

**4月24日(土)オープン** ※遊具においても、4月24日(土)より開放します。

【予約受付】4月5日(月)9:00開始

予約受付開始から数日間は、電話が大変混み合いますので、予めご了承ください。

※料金など詳しくは、お問合せください。

■問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー ☎61-2200 9:00~17:00

# 短歌

ふりかえり叔父の生き日を思ひをり孫に抱かれてきさらぎの旅

コロナ菌蔓延してからカタカナの単語が増えてわれ考える

如月のやわらかき陽に雪解けてちよっぴり春の近きを知れり

父母と思ひ出深いこの町の海への落日こころにしみる

すまとおるわかきバケツで跳ねてをりすでに湖底の記憶よくして

只一度しかってくれたようなこと四十年間友の愛よ

雪達磨ほめてまた寝顔溶ける日差しのなかに子供らはしやく

山谷間の終の住み家に汐鳴りの聞こへるままの老春過ごす

ゆきどけのつよいびざしとなるゆへに腰を屈めて老婆の雪割り

木村典子

熊野知恵子

立花孝子

咲木かおる

米田浩美

佐藤キヨ子

桐林武

浅野与詩三

エコーイヤヴェルチ



藤野 智・美穂さんの  
長女 穂 ちゃん(3歳8か月)

(東山)

くだものとドラえもんが  
大好きなやんちゃ娘です♥

広報に掲載する1〜3歳位の子ピツ子を  
募集しております。  
広報統計係までご連絡ください。

## 岩内の人口 (2月末現在住民基本台帳)

	世帯数	人口	前月比	前年比
世帯数	6,589	世帯	(-11)	(-126)
人口	11,928	人	(-28)	(-329)
男	5,630	人	(-10)	(-162)
女	6,298	人	(-18)	(-167)

氏名	年齢																			
▲東山▼	▲大浜▼	▲栄▼	▲高台▼	▲御崎▼	▲清住▼	▲御崎▼														
2・22	2・22	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10	3・10
94歳	94歳	87歳	87歳	84歳																

## 戸籍の窓口

おくやみ

おたんじょう

防災

| 氏名   | 年齢   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| ▲東山▼ |
| 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 | 2・23 |
| 裕樹   |

「黄砂」の飛来に注意！  
黄砂現象とは、アジア内陸部の砂漠や黄土高原などで舞い上がった砂やちりが風に乗って運ばれ、大気中に浮遊しつつ降下する現象を言います。  
3月から5月にかけて発生することが多く、北海道でも大規模な黄砂が観測されることがあります。黄砂が飛来すると空に霞がかかったように見通しが悪くなり、ひどい場合には航空機の離発着にも影響します。また黄砂粒子が付着することで、精密機器製造への影響や洗濯物、建物の窓、車などが汚れる等の被害が出ることがあります。  
環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の今の状況や、今後の予想などを確認することができますので、ぜひ活用ください。

### 問合せ

札幌管区気象台天気相談所  
011(611)01170  
黄砂情報提供ホームページ  
<https://www.data.jma.go.jp/smd/env/kosateikyou/kosai.html>



# まちがどスポーツ



3月13日 高田幼稚園卒園式

ひとりひとりがしっかり卒園証書を受け取り、将来なりたいものを発表してくれました。



3月15日 第一中学校卒業式

思い出の校舎をバックに最後の記念撮影。名残惜しくてなかなか帰れません。



3月19日 東小学校卒業式

ゆったりめの制服も、すぐにちょうどよくなるよう心と体の成長を願っています。



4月1日 岩内町ご当地おみくじ新登場

岩内神社にスケソウダラをモチーフにした珍おみくじ！いい運勢が釣れるでしょうか!?

## チビッコギャラリー 西小学校

はねが内がわに入るようにがんばりました

新四年 矢野 蒼弥 くん  
習字「光」

はねと左はらいがきれいにかけました

新四年 岩城 結来 さん  
習字「光」

止めと左はらいをがんばりました

新四年 齊道 統弥 くん  
習字「光」

左はらいがバランスよくかけました

新四年 中山 元希 くん  
習字「光」